

世界に勝つものづくりのコツ

第 8 回

中小企業の海外展開を強力にバックアップする「広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）」。
 ここでは、MTEPの専門相談員がよくある質問やサポート内容、海外展開のコツをご紹介します。

安全先行型のものづくりを確立して 活躍の場を広げていこう

よし かわ たもつ
吉川 保 専門相談員

金曜日担当
 専門：機械安全



プロフィール

欧米、アジア圏での製品安全、機械安全のコンサルタント業務に25年間従事。平成15年、有限会社フェイスを設立。機械安全を中心としたコンサルタント業務を実施。明治大学大学院 理工学研究科 新領域創造専攻 安全学系、向殿研究室を卒業。現在、長岡技術科学大学大学院 システム安全専攻の非常勤講師。

▶ 製品の輸出に必要なことは

MTEPで受ける相談は、海外へ販路を拡大するためのCEマーキングや安全規制の対応方法が大半です。中小企業の方々も、海外に輸出をしたいという希望はあると思いますが、そのためには、各地域で定められている安全規制に適合させなければなりません。多くの地域では安全規制が法制化されているので、その規制に合わせてものづくりをする必要がありますが、具体的にどうしたらいいかわからずに輸出を諦めてしまう企業もあるのではないのでしょうか。MTEPには、そのような方々がたくさんお見えになっている印象を受けます。

▶ ものづくりは安全先行型の時代へ

製品の安全規制は、日本でもしっかりと定められています。一般向けの製品、産業機械類、食品、農産物、列車の制御システム、車の排気ガスなど、さまざまな分野でそれぞれの規制があります。規制の多くは国際規格であるIECやISOに基づいた安全基準が採用されますが、日本では安全基準が制定されていても、法制化がされていない分野もあるため、いざ海外に製品を輸出しようという時に戸惑ってしまう企業も少なくありません。

産業機械類の安全規制については、中国や韓国も国際規格やヨーロッパの制度をうまく取り入れて、同様の安全規制を実施しており、機械安全に関する法制化という点では、日本が遅れている状況です。周辺諸国でのもの

づくりに対する技術力は、日本と同じ水準まで到達してきており、日本は確かに製品の品質は優れていますが、品質だけでもものが売れる時代は終わりつつあります。これからますますグローバル化する国際社会において、安全基準を意識して安全先行型の体制を確立していかないと、日本のものづくりは発展していかないのではないかと感じています。

▶ 企業が知りたい情報を提供

安全基準に定められている内容は、設計手順などを細かく指定するものではありません。その内容は、安全性を確保して製品づくりをするためのヒントです。そのヒントを元に、製品の仕様を決めていく必要があります。

今は、インターネットを使えばさまざまな情報を入手することができるようになりましたが、安全基準の要求事項を理解したとしても、具体的に自社製品へどのように展開していけばいいのかといった問題に直面することがあると思います。

MTEPでは、さまざまな分野の専門相談員が、それぞれの企業の実情に合わせて個別にアドバイスをしています。企業の皆さまが本当に知りたい情報を手に入れることができるという点でとても貴重な場ですので、ぜひご活用ください。さらに、海外の安全規制および安全基準について無料のセミナーも開催していますので、一から知りたいという方はそちらの参加もお勧めします。

【中小企業の皆さまへ】

安全基準には、「こういう風にもものをつくらないといけない」という条件が設定されていますが、あくまでも製品設計としてのヒントを示しているだけです。安全基準を理解することは製品設計において重要ですが、その上で安全基準としてのヒントを元に独自のアイデアや応用力をもって自社製品に展開していくことこそが企業にとってのノウハウであり、非常に大事になります。安全基準に対応してもものづくりをすると、コストが高くなったり、使い勝手が悪くなるというイメージを持つ方もいると思いますが、その部分もアイデア次第で折り合いをつけていくところに設計者の自負が生まれてくると思います。MTEPでは、そのようなアイデアの相談にも乗ることができますし、場合によっては現場に出向く実地技術支援で実際に製品を前にして、より具体的な改善策も提案できます。MTEPをうまく活用しながら、企業の方針として安全基準を継続的にマネジメントできる体制をつくっていただけたらと思います。



お問い合わせ 輸出製品技術支援センター<本部> TEL 03-5530-2126